

東中野小学校跡地活用事業者の選定結果について

現在区は、「東中野区民活動センター等整備基本計画」に基づき、東中野小学校跡地に東中野区民活動センターの整備を進めているところであるが、残りの部分については、活用事業者において区立公園及び民間住宅等の整備を行うこととしている。

今般、事業者を公募し選定を行った。その選定結果について以下のとおり報告する。

1 東中野小学校跡地活用の概要

(1) 所在地

中野区東中野五丁目 27 番（住居表示）

(2) 用途

区民活動センター用地	1, 300. 48 m ²	区が整備
区立公園	1, 682. 75 m ²	付帯工事として事業者が整備
住宅等（売却用地）	3, 998. 03 m ²	事業者が整備

2 事業者の選定経過

(1) 選定方法

企画提案公募型事業者選定による。

(2) 公募期間

平成 28 年 5 月 31 日から 8 月 31 日

(3) 応募者数

4 者

3 選定事業者（第 1 交渉順位者）

東京建物・三菱地所レジデンス・東急建設共同事業体
代表者 東京建物株式会社

4 提案の概要

(1) ファミリー向け住宅の建築計画

①建物概要

・地上 5 階地下 3 階 戸数 93 戸（うち 75 m²以上の戸数 62 戸）

②コミュニティ形成のための提案内容

・地元地域との交流機会を設けるための場の設置

屋上テラス（240 m²）、地域交流施設（約 70 m²）及び公園に隣接したスタジアムデッキの設置、開放

乳幼児親子の屋外交流スペース（150㎡以上）の配置

- ・町会への加入促進
- ・イベントを通じた地域住民と居住者との交流機会の創出

③公園からの眺望、日当たりなど周辺環境との調和に配慮した配棟計画

④認可保育所（60名定員）の設置

(2) 公園施設等の整備内容

①安全・安心の確保

- ・周辺住民、通行者の安全を確保するための古い擁壁の改修
- ・防犯面に配慮した内外から目視できるシースルーエレベーターの採用

②公園と屋上テラス、スタジアムデッキとの一体活用

(3) 見積額（土地買受希望価格）

1,769,000,000円

5 今後の予定

平成28年	11月上旬	基本協定の締結
	11月18日	区民説明会
	12月	土地売買及び東中野小学校跡地活用事業に関する 契約締結
平成30年	5月	東中野区民活動センター開設
	6月	(仮称) 東中野五丁目公園開園
平成32年	6月	民間住宅竣工

東中野小学校跡地活用事業 外観全景（イメージパース）

